

令和 7 年 第 1 0 回

苓北町農業委員会総会会議録

令和7年第10回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年10月6日（月）
午前9時30分から午前9時49分

2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室

3. 出席者
（農業委員）

1番 小野 祐	2番 宮崎 志武
3番 錦戸 一郎	4番 戸北 優
5番 田嶋 郁美	6番 道田 正弘
7番 高道 修二	

4. 本日の欠席委員（0名）

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第12号 農用地利用集積等促進計画（案）について
日程第4. 議案第13号 非農地判断について
日程第5. その他事項

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 田尻 悟 局長補佐 川原大輔 主事 高見優花

7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午前9時30分

事務局	定刻となりましたので、只今から令和7年第10回の農業委員会総会を開会致します。 まずは、高道会長からご挨拶をお願い致します。
高道会長	おはようございます。

9月は議案がなかったということで1か月ぶりの総会ということでよろしくお願いします。

10月になって残暑と言うんでしょうかね、実は今シーズン初めてのレタスの定植をしよりまして、その中で太陽が出てきたら相当暑いんですね。帽子をかぶっていたんですが肌を刺すような痛さでそういう暑い中でございます。

話は変わりますが、日本では女性の代表者が選ばれたということで非常に農業関係では期待と不安を持っているところでございます。併せて、農業委員会でもですね、熊本県では女性の会ができています訳ですけども、天草地域からも女性委員を出してもらえないかという提案もあったところでございます。

それだけ男女雇用機会均等法が施行されて約40年になります。そういう中で、女性の考え、進出は非常に大事だと私も考えております。

それでは第10回の総会を始めたいと思いますので、最後までよろしくご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は高道会長にお願いします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の小野委員さんと2番の宮崎委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、高見氏を指名致します。

続きまして、日程第2、議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

なお、この案件につきましては、戸北委員が関与する案件でございますので、農業委員会総会会議規則第10条の議事参与の制限に基づき退席をお願い致します。

(戸北委員退席)

事務局

2ページをお開きください。日程第2、議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和7年10月6日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

今回、3件の申請がっておりますのでご審議をお願いしたいと思います。なお、すべての申請において、借受人が同一人物で、申請物件も同一地区にまとまっている農地となっておりますので、一括してご審議をお願いします。

4ページをお開きください。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町富岡の畑3筆、面積は合計2,004㎡です。場所については、5ページ、6ページに図示しておりますが、場所は、富岡にあります下水処理場裏手にある農地になります。

権利の種類は、貸借による貸借契約の設定です。申請理由は、経営規模拡大のためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。

この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

小野委員

はい。

議長

小野委員。

小野委員

9月29日に、借受人と事務局と現地確認をしてきました。

近くで畜産業を営まれており、牧草を栽培されるということで、特に問題ないと確認してきました。

議長

ありがとうございました。今、事務局、小野委員さんから説明がありましたように、規模拡大をしたいという報告がありました。

他にご意見ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第11号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第3. 議案第12号 農用地利用集積等促進計画(案) についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

なお、この案件につきましても、戸北委員が関与する案件でございますので、農業委員会総会会議規則第10条の議事参与の制限に基づき引き続き退席をお願い致します。

事務局

7ページをお開きください。日程第3. 議案第12号 農用地利用集積等促進計画(案) について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づき、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めることを要請するため附議する。

令和7年10月6日 戸北町農業委員会 会長 高道修二。

8ページをお開きください。農用地利用集積等促進計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の5年以上の新規が3件、詳細は、田1筆 2, 284㎡、畑2筆 合計 1, 831㎡です。明細は9ページに記載しています。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりですのでご審議をお願いします。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第12号は原案どおり認定することに致します。

戸北委員、入室ください。

(戸北委員入室)

続きまして、日程第4、議案第13号 非農地判断についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい。10ページをお開きください。日程第4、議案第13号 非農地判断について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について附議する。

令和7年10月6日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

この判断は農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断について審議していただくものです。

今回、農地利用最適化推進委員によります利用状況調査結果に基づき B 分類と判断された坂瀬川地区の農地の非農地判断についてご審議いただきたいと思います。

11 ページをお開きください。

11 ページから 13 ページの現況調査票にあります利用状況調査結果に基づき B 分類と判断された坂瀬川地区の農地 87 件です。令和 7 年 9 月 25 日に錦戸委員及び事務局職員で現地調査を行っております。調査の結果につきましては 13 ページに記載をしております。

位置図及び字図につきましては 14 ページから 20 ページに図示しております。場所は、15 ページ、16 ページは、坂瀬川にありました旧キューアサから県道坂瀬川御領線を鶴方面に約 1 km 上った県道沿いの周辺にあります農地になります。また、17 ページから 20 ページは、坂瀬川公民館から木場方面に抜ける町道向路線を約 700 m から 1 km 上った町道沿いの周辺にある農地です。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

錦戸委員

はい。

議長

錦戸委員。

錦戸委員

9 月 25 日に事務局と一緒に現地調査を行いました。現地は採草地などとして利用されていた農地ではありましたが、長年に渡り耕作されていないため、草や木が生い茂り荒廃している状態でした。

現状から農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地であるため、農地として取り扱うことが適切でないことを確認し調査を終了してきました。以上です。

議長

ありがとうございました。今、事務局と錦戸委員さんから説明がありました。他に皆さんからご意見はないでしょうか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり非農地と認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金の加入推進について
2. 農業委員会が実施する遊休農地解消活動について

次回、令和7年第11回総会は、令和7年11月10日(月)午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和7年第10回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前9時49分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員